



ノルウェーでのWTO閣僚会議に出席

矢倉かつお農林水産大臣政務官は2016年10月下旬、農林水産省を代表し、WTOの閣僚会合（オスロ）に出席しました。10月20日（木）の夜に羽田を出発し、21日の昼に着いて夜まで会議、22日の朝から昼まで会議があり、ランチを食べてすぐにノルウェーを出立、23日（日）に帰国という1泊4日の強行軍の出張でした。

WTO（世界貿易機関）には、164か国・地域が加盟しており、全加盟国に共通して適用される貿易ルールについて、2年ごとに閣僚級の公式会合を開催します。今回は来年末に開催される第11回公式会合の準備のための非公式会合でした。



WTOでは様々な分野での議論がなされますが、農業の分野では、例えば、農業に対する国内補助金のあり方が問題になっています。農業政策のため国が様々な補助金をつかうことはどこでもやっていることですが、価格安定のためなどの補助金は自由貿易を阻害する、との理由から、一定の制限をかけようという方向になっています。

ただ、その制限の仕方について、日本に極端に不利になる方向の提案が、他の国からなされているので、それを阻止して、味方をつくるのがひとつの役割でしたが、矢倉政務官はその役目を果たし、無事帰国しました。ちなみに、WTO交渉では164か国の加盟国のうち1か国でも反対すれば合意はできないルールです。EPAやFTAといわれる二国間の協議や、12か国が参加していたTPPのような複数国での協議・合意が、WTOに変わって増えているのはそのような事情もあるのです。（※写真は同会議に参加していた当時のスイス大統領のヨハン・シュナイダー＝アマン氏。会議の写真は撮影禁止でした。）

アフリカ開発会議に出席



矢倉政務官は8月下旬、農林水産省を代表して、ケニアで開催されるアフリカ開発会議に出席しました。

初日の朝からFAO（国連食糧農業機関）のグラティアーノ事務局長ら国際機関のトップやアフリカの政府要人らとの会談し、栄養改善（途上国のみならず先進国も）や、FAOの運用などをめぐり率直な意見交換をしました。

ケニアのベット農畜水産省長官とも1時間会談。主に、日本とケニアで締結する農業協力の覚書の内容について協議をし、充実した議論となりました。また日本の農林水産省主催の「気候変動と森林に関するワークショップ」も開催さ

れ、矢倉政務官はパネラーとして参加。プレゼンテーションでは、森林保全に悩むアフリカ各国に対し、かつての森林荒廃から立ち直った日本の姿を示しつつ、日本との協力で強く前に進もうと呼びかけ、強い関心と賛同をいただきました。

テーマ別会合「質の高い生活のための強靱な保健システム促進」にも参加し、G7 新潟農業大臣会合や G7 伊勢志摩サミットでも取り上げられた食料安全保障や栄養改善の実現による持続可能な農業の促進など、アフリカへの貢献について発言しました。

次に、アフリカの栄養改善などに貢献している日系企業のブースを視察。味の素やキッコーマンなど大企業だけでなく、多くの中小企業の方々が頑張っておられました。そのなかの一つ、米などの穀物に圧力をかけ一気に膨らませてつくる「ボン菓子」をアフリカの子ども達に提供している家田製菓のブースに行った時、現地の従業員の陽気な女性にハグされ、矢倉政務官も笑顔に（※写真右）——農業支援をめぐりアフリカの国から要望されたうちの 하나가、農業の産業化とともに女性の雇用を促進することです。栄養改善とともに、アフリカの女性の地位向上について、いつも日本の生活で身近な企業が奮闘している状況がよく分かりました。ほかにも、美味しいトマト栽培だけでなく、ドライフルーツをつくるなど、現地で食品加工産業を展開している和郷園など素晴らしい企業の活躍を目の当たりにし、感銘を深めたアフリカ出張となりました。



WTOの非公式閣僚会合に農林水産省の代表として出席

矢倉政務官は1月30日、ダボス会議が行われている会場の近くで開催された WTO の非公式閣僚会合に、農林水産省を代表して参加し発言しました。



矢倉政務官は休憩時間を使い、EU やニュージーランド、カナダ、スイス、インド、シンガポールの大臣、また WTO の事務局長と会談。また、香港の大臣とは日本の農産物の輸入規制緩和を訴えました。トランプ大統領の就任直後のタイミングで行われた会議でした。

グローバル経済のゆがみ克服の反動として、自国中心、相手排斥が経済活動の基本となれば、経済活動の相互依存という現実から生まれる安定も平和も失われてしまいます。矢倉政務官は、協調、共存という理念を政治が強く訴えなければいけない時代に来たと感じています。

WTOのアゼベド事務局長が表敬



WTO(世界貿易機関)のアゼベド事務局長が5月22日、山本農林水産大臣を表敬訪問。矢倉大臣政務官も同席しました。矢倉政務官と事務局長とは、昨年10月のノルウェー、そして今年1月のスイス以来で、再会を喜び合いました。トランプ大統領が就任した直後の1月会合の時の各国閣僚との会談を振り返りながら、WTO の使命がますます大きくなっていることなどを語り合いました。事務局長からは WTO 交渉における農業を含めた日本の立場に理解を表明されました。

ウクライナの女性副大臣が政務官室を表敬

矢倉政務官は11月21日、ウクライナのトロフィムツェワ農業政策食料省副大臣とミコルスカ経済発展貿易副大臣の表敬訪問を受けました。それぞれ40代前半、30代半ばの副大臣です。会談では、農業だけでなく貿易全般、さらにはリオ五輪の新体操の話まで会話は弾みました。

小麦畑の黄色と青空の青色のウクライナ国旗と、太陽の日の丸の調和も素晴らしいな思いました。ウクライナとは引き続き連携してまいります。



ブルキナファソのウビダ駐日大使と会談

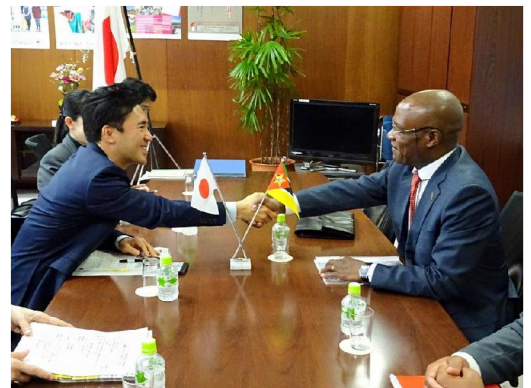


矢倉政務官は2月9日、ブルキナファソのウビダ駐日大使と会談。昨年8月にTICAD VIに参加のためアフリカを訪れた時のことに触れながら、日本としてブルキナファソの農業生産性向上と付加価値化に取り組む姿勢を示しました。たとえば、ブルキナファソの主要産品として「ごま」がありますが、ここからごま油など加工品をつくり付加価値を高めていくなどの施策です。ODAでの取り組みや民間企業の動きなども踏まえつつ、建設的かつ、和やかな会談となりました。

モザンビークのパシェコ農業食糧安全保障大臣と会談

矢倉政務官は3月15日、モザンビークのパシェコ農業食糧安全保障大臣と政務官室で会談しました。昨年、ケニアで開催されたアフリカ開発会議の話から、世界の食糧安全のために日本が果たせる役割など多岐にわたり実りある会談でした。

パシェコ大臣は、母国語であるポルトガル語、また現地語だけでなく英語、フランス語など堪能です。「やくら」という発音は、現地語で「大きい」という意味とのことです。最後はお互いを兄弟と呼び合い、再会を約しました。



ハンガリーのツェルバン農業省次官と会談

矢倉政務官は3月7日、ハンガリーのツェルバン農業省次官と会談。先日、ハンガリーの大統領がEUの会合において、東日本大震災を契機とした日本の農作物の輸入規制について解除に向け動くべきとの趣旨を発言されたばかりで、その御礼を申しあげました。会談では貿易振興策や、ハンガリーでの鳥インフルエンザの発生状況調査などが話題になりました。

9月にハンガリーで中央ヨーロッパ随一の規模の見本市が開催されますが、機会をみて是非、ハンガリーに来てほしいと要請いただきました。次官とは再会を約して固く握手し、両国の友好のため引き続きの連携を約しました。



北海道台風被害の復旧に奔走！

矢倉政務官は、平成28年8月の台風10号で大きな被害を受けた北海道の旭川江丹別、深川市、南富良野町、中富良野町、美瑛町を稲津ひさし衆議院議員らと、9月7～8日の二日間にわたって視察しました。台風の大雨で溢れた水はひいていましたが、畑や田んぼには深いところで1メートル半ほどの土砂が、また、選果場など施設も泥につかり壊滅状態と、予想以上の被害でした。南富良野の鳥羽さんは就農して10年ですが、今回の台風で大きな被害を受けました。その時の様子を、「畑に川ができたようだった」と肩をおとしていましたが、「ありがとう、心は折れていません」と、激励に訪れた矢倉政務官の目をみて力強く握手していました。〈*6月29日に鳥羽さんから



ビデオレターが届きました。その中で、完全に元通りになるにはまだ時間がかかるが、主力のトマトのハウスも再建できた。

矢倉政務官をはじめ多くの方々の応援をいただき、わずか9か月でここまで復旧できたと、感謝の意を述べていました。〉



中富良野の松藤さんの畑はタマネギが壊滅状態で、泥に埋まったタマネギを掘り起こすことも出来ず、腐るのを待つだけという状態でしたが、最後は笑顔で、矢倉政務官に、「一緒に頑張ってくれ、頑張るから」とガッチリ握手。矢倉政務官は、被害を見ただけでなく、回復に向けて戦う人々の思いも感じました、と語り、必ずお役にたちたいと決意を固めていました。

農林水産委員会等で答弁

矢倉政務官は5月23日に行われた農林水産委員会で、竹谷とし子委員からギャンブル等依存症への対策に関連し、農水省所管である競馬における対策について質問があり、答弁に立ちました。竹谷委員は、依存症に対する相談窓口の設置、周知や、入場制限(未成年者対応含む)、場内でのキャッシング機能の廃止など具体的な質問をされました。

矢倉政務官は、今通常国会で参議院農林水産委を中心に、決算委、震災復興特別委、TPP特別委、衆議院農林水産委、総務委、決算行政監視委で合計19回の答弁に立ちました。



第193通常国会で成立した主な法律

・天皇の退位等に関する皇室典範特例法 ・「組織犯罪処罰及び犯罪収益の規制法」(テロ等準備罪を新設) ・改正公職選挙法(衆院選区割りの改定) ・改正刑法(性犯罪の厳罰化、非親告化) ・改正介護保険関連法(介護サービスの負担一部引き上げ) ・農業保険法(収入保険の創設) ・農業競争力強化支援法等内閣提出法律案66本のうち57本が成立しました。

<http://www.yakura-katsuo.jp/>

矢倉かつお

検索



facebook

矢倉かつお



〒100-8962 参議院議員 矢倉克夫事務所
東京都千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 401 号室

メルマガの
登録はこちらへ

